

令和6年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年11月19日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時20分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 穴 戸 鈴 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 早 川 礼 成
教 育 部 特 命 担 当 部 長 岡 本 範 子
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
教 育 部 主 幹 （ 教 育 企 画 課 ） 栗 林 武
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
指 導 主 事 佐 伯 豊 明
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 事 務 局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 7 傍 聴 人 0人

令和 6 年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 令和 6 年11月19日（火）午後 2 時から
場 所 イングビル 3 階 第 3 ・ 4 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 34 号 西東京市立向台小学校学校運営協議会委員の解任についての専決
処分について
- 第 3 報告事項 令和 5 年度公民館事業評価
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 6 年第 11 回定例会
(11 月 19 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和6年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

○後藤教育長 日程第2 議案第34号 西東京市立向台小学校学校運営協議会委員の解任についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事 議案第34号 西東京市立向台小学校学校運営協議会委員の解任についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立向台小学校学校運営協議会委員の解任につきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分させていただきましたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、資料を1枚おめくりいただきまして、専決処分書、西東京市立向台小学校学校運営協議会委員の解任についてを御覧ください。

委員の氏名及び区分は記載のとおりでございまして、解任日は令和6年11月1日付となっております。

私からの説明は以上でございます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第34号 西東京市立向台小学校学校運営協議会委員の解任についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長 日程第3 報告事項に入ります。

令和5年度公民館事業評価、説明をお願いいたします。

○福所公民館長 私からは、令和5年度公民館事業評価について報告申し上げます。

公民館の事業評価は、平成20年の社会教育法の改正に伴い、同法第32条に運営の状況に関する評価等の条文が掲げられたことから、本市の公民館では、平成22年度より公民館事業評価に関する諮問、答申、検討が行われ、平成27年度から公民館事業評価表を活用した評価を実施しております。

表紙をおめくりください。

まず評価の方法でございますが、公民館による1次評価の後、公民館運営審議会による2次評価を行う2段階評価として実施しております。昨年度まではAからDまでの4段階で評価しておりましたが、山田委員からの御意見をいただきましたので、今年度はAからCの3段階で評価しております。Aが達成している、Bが一部達成していない、Cが達成していないといたしました。令和5年度の評価項目は、(1)として学級・講座を、(2)に施設管理を、(3)に窓口業務を、(4)に広報を、(5)に長期的視点での人づくりの5点を大項目として設定し、表の左から評価内容、実績指標、令和5年度の目標や課題、実績を示し、それぞれを評価しております。

1次評価では、各分館長及び公民館長がそれぞれ評価を行ったものを集約、調整し、1次評価としております。2次評価では、公民館運営審議会の定例会にて、公民館より1次評価の視点などについて説明した後、公民館運営審議会委員が数回にわたり検討を重ね、2次評価としております。

評価内容や実績などの詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

次に、令和5年度の主な評価について説明させていただきます。

(1) 学級・講座につきましては、評価内容は7点ございます。1点目のだれもが学べる学習機会の提供では、ライフデザイン講座など、オンラインを併用したハイブリッド型の講座は数多くの就労世代の参加があり、高く評価されております。

2ページ目を御覧ください。

上から3段目、プロセス重視の運営では、谷戸公民館で実施いたしました中高生が企画する小学生向け防災講座や、保育付き連続講座にオンライン講座や公開講座を設ける工夫などが高く評価されております。上から4段目、学習者の評価では、オンラインを活用したアンケートとして、申込フォームとしても活用しておりますL o G o フォームを使ったアンケートを実施するなど、新たな試みが評価されております。このL o G o フォームによるオンラインアンケートによりまして、パソコンですとかタブレット、あるいはスマートフォンで入力していただいて送信していただく形がとれます。こうすることによって、紙で手書きで書いていたアンケートですと、自由記載欄が空欄で出される方が非常に多かったところが、かなり詳細に入力していただける。あと、講座の前に事前のアンケート等もL o G o フォームを使って回収することができますので、かなり効果があるものと認識しております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。

(2) 施設管理につきましては、評価内容は2点ございます。2点目、防災では、1次評価がB評価、2次評価がA評価となっております。1次評価をBとした理由でございますが、各館で防災訓練の内容が異なっており、利用者を対象とした防災訓練が未実施の館があったため、B評価といたしました。一方、2次評価では、利用者懇談会において避難経路などの説明は全館で行っており、学習関係の整備では、各館でのロビーの有効活用や照明LED化などが高く評価され、A評価となっております。

(3) 窓口業務につきましては、評価内容は2点ございます。2点目の窓口対応における学習支援では、3館で実施したサークル体験会などによる会員増につながった事業が高く評

価されております。

(4) 広報につきましては、評価内容が2点ございます。2点目の幅広い広報では、令和5年10月1日号の特集記事で紙面に載せ切れなかった記事をホームページに掲載するなど、新たな試みが高く評価されております。

4ページ目を御覧ください。

(5) 長期的視点での人づくりににつきましては、評価内容は4点ございます。上から3段目、市民参加では、一部の館では利用者懇談会でグループワークを実施していないため、1次評価でB評価とし、2次評価においても、各館でグループワークは実施すべきとの御意見からB評価となっております。

公民館といたしましては、公民館運営審議会からいただいた様々な御意見を踏まえながら幅広いニーズに対応した事業を展開できるよう、また、利用者を対象とした防災訓練を実施するなど、より安全に、より快適に御利用いただけるよう今後も努めてまいります。

簡単ではございますが、私からの報告は以上となります。

○後藤教育長 報告事項の説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 市民企画講座の活用状況は、今どのようになっていますか。

○福所公民館長 令和5年度の市民企画事業の実績でございます。実施団体が15団体、事業数が15、延べ回数が15回になります。延べ参加人数につきましては、554人の方に御参加いただきました。

市民企画事業については以上になります。

○服部委員 すみません、この評価のところではあれだったのですけれども、その数字というのは伸びているのでしょうか。

○福所公民館長 残念ながら、コロナ禍があって、サークル自体の活動が停滞している場合があります。若干数が減っている傾向がございます。徐々にですが、また申込みのほうが上がってきている、そんな状況でございます。

○服部委員 ありがとうございます。公民館でせっかく学んだことが、地域に還元するというところでいろいろな試みがあって、たしか保育所付き、託児付きの講座の人たちが、ひばりが丘公民館だったのでしょうか、御一緒になって企画を立ち上げて講座をされたりしていたのですけれども、若い方たちに聞くと、どうしてこういういいものを利用しないのかと言いましたら、自分たちだけで勉強するにはいいけれども、それを市民に投げかけて受付をしたり企画をしたり、それが嫌だという方がいまして。

なので、せっかく公民館で学んだ、その学びの中で、そういう自分たちの学びとかを広く市民に投げかけて問題意識を共有するとか、そういうような働きかけが大人の中でもない、せっかく学校でこれだけいろいろな試みがある。そこで市民としての参画意識みたいなものが広がっていかないと、PTAが低迷している中で、地域学校協働活動をやろうにも担い手がいなくなっちゃうと思うのです。だから、そういう市民の、地域、大人として何をしていったらいいとか、できるかというような意味合いの視点も、5番目の広く市民、人を育てるみたいな項目があったと思うのですけれども、そういう視点も公民館運営審議会の中でも投げかけていただいて、そういう環境を醸成していただけたらもっといいのかなと思います。

た。質問というより意見ですね。ありがとうございます。

- 福所公民館長 貴重な御意見ありがとうございました。委員御指摘のように、利用する団体が固定化している面も若干ございますので、利用者懇談会等で市民企画事業について説明させていただいたりだとか、新たに立ち上がったサークルさん、講座をきっかけに立ち上がったサークルさんなんかには、積極的にこういった市民企画事業というのがあるというような形でアナウンスしながら広げていく、そんな形でやっております。

公民館運営審議会にも持ち帰らせていただいて御意見等を伺いたいと思いますので。貴重な御意見ありがとうございました。

- 後藤教育長 ほかに質疑はありませんか。

- 宍戸委員 参加人数が少ないと思われる中高校生対象の事業を実施したということで6件、中高校生等を対象とした事業6件されましたね。それで、その全部じゃなくていいのだけれども、例えばどんなものをなさったのかということと、令和5年度これをやってどのくらい増えたのかな。成果がもしわかったら教えてください。

- 福所公民館長 一例を挙げますと、例えば柳沢公民館ですと、「K-P O Pを踊ろう！」という連続講座、半年ぐらいのかなり長い講座がございまして、これが中高生対象の講座になります。公民館のよいところというか、こういったところで、学区域ですとか学年ですとか、異年齢が集まって新たなこういったグループができる、これが非常に特色なのかなと思っております。あと、公民館のボランティアにも非常に力を入れてございまして、中高生ボランティア、あるいは大学生ですとか、そういったところでお祭りですとか、あるいは先ほど申し上げました谷戸公民館の小学生に教える中高生が考えた講座、防災講座ですね。こういったところも公民館の特色ではないのかなと思っております。

今後も、子どもと真ん中というところで多世代交流、こういったところがしっかりと芽生えていければと考えております。

- 後藤教育長 よろしいでしょうか。

- 宍戸委員 ありがとうございます。

- 後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

-
- 後藤教育長 日程第4 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

- 服部委員 質問というかお願いでもあるのですが、市報とかを見たら、市長が子どもと会議したとか、いろいろそういうのを散見するのですが、見たことがなくて、何かそういうものが傍聴可能なのか。かえって、あんまりみんなが押し寄せちゃうと子どもたちが話しにくくなってだめなものなのか。ただ、やっぱり、学校での授業は見させていただいているのですが、それ以外で子どもたちがどういう発言をしていてどういう子が集まっているとか、何か見る機会があったらありがたい。教えていただいたからといって必ず参加できる日程かもわからないのですが、一応、いついつこういうことがあるというのを教えていただけたらうれしいなと思うのですが。

- 飯島教育企画課長 市長の予定につきましては、当然私どもは承知しないのですが、

例えば先日、今子育てのほうで計画をつくっているのですが、西東京市は子ども条例があるものですから、子どもたちの意見を聞く場というのをつくられているというのを伺っております。各所管のほうで、市長のほうにファシリテーターみたいな形で出ていただくような機会をつくったり、会議によっては教育長にも出ていただいて、子どもたちと意見交換などの機会をつくっていただいております。

秋は特に毎週のようにいろいろな行事があったのですが、どれに市長にお越しいただいて挨拶をいただいたり、その取組の中に入らせていただくというのは各所管で考えているものですから、事前にそのような情報をキャッチしましたら、またこちらのほうから委員の皆様の方にもお伝えさせていただき感じでもよろしいですか。

○服部委員 市長に限らず、学校以外の子ども会議とか、子どもが何かグループワークしているとか、何かそういった情報を後で聞くことが多いので、市長がお出ましになる、ならない関係なく、何かそういう機会があつて、日が合えば見せていただけたらうれしいなということでございます。

○飯島教育企画課長 わかりました。基本的には市報での周知、それからホームページでの御案内になりますので、教育委員会の事務局のほうで、そういったところを事前に知りましたら委員の方へお伝えするようにいたします。

○服部委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和6年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 20 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員